

防犯青森

～令和3年秋号～

NO.274

令和3年10月1日発行

公益社団法人 青森県防犯協会連合会
〒030-0801 青森市新町二丁目3番1号
TEL 017-777-5959 FAX 017-775-4211

令和3年秋の安全・安心まちづくり旬間 10月11日(月)～10月20日(水)

活動重点

- ◎ 特殊詐欺の被害防止
- ◎ 子供と女性の犯罪被害防止
- ◎ 鍵掛けの励行による窃盗被害防止
- ◎ 万引き防止

青森県は「青森県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」に基づき、県民の皆さんに広く安全・安心まちづくりについての関心と理解を深めていただくことを目的として、「安全・安心まちづくり旬間」を設けています。

犯罪のない、安全で安心して暮らせる地域社会の実現は、県民共通の願いであり、県民生活の基盤となるものです。県民の皆さんも一体となって、安全で安心して暮らせる青森県の実現に向けた取組を進めていきましょう。

1 特殊詐欺の被害防止

令和2年中の特殊詐欺認知件数は38件、被害金額は約1億1,174万円で令和元年と比較して認知件数、被害金額ともに増加しました。

【最近の県内の特殊詐欺認知状況】

	令和元年	令和2年	令和3年上半期	前年同期比
認知件数(件)	31	38	26	+14
被害金額(円)	約1億280万	約1億1,174万	約4,136万	+約2,446万



青森県警察特殊詐欺被害防止
キャラクター「サギかめん」

令和2年は、幅広い年代層で有料サイトの未納料金名目等での「架空料金請求詐欺」が最も多く発生し、コンビニエンスストアで電子マネーを購入させた後、カード番号を聞き出し、利用権をだまし取る手口が目立ちました。

また、本年は、市町村職員をかたり、「還付金がある。手続きするのでATMへ行ってください。」と電話があり、相手の指示通りにATMを操作した結果、送金手続きをとってしまい、お金をだまし取られる「還付金詐欺」が多発しています。

ATMコーナーで携帯電話で話しながら画面を操作している方を見かけたら、声を掛けて操作を中断させ、警察又は最寄りの従業員に連絡するようお願いいたします。

お金に絡むメールや電話は、一人で対応せず、必ず家族や警察に相談してください。



2 子供と女性の犯罪被害防止

《前兆事案の早期通報を》

子供や女性を対象とする道案内などを口実とした声掛け行為、つきまとい行為、待ち伏せ行為、身体接触行為、盗撮行為などは、性犯罪、誘拐事件等に発展するおそれの高い「前兆事案」として、対応を強化しています。具体的には、前兆事案に関する情報を広く収集し、その情報を元に行行為者を早期に特定して、指導・警告を実施するなどしており、子供や女性が被害者となる、重大事件の未然防止に努めております。

皆さんの通報が、事案の早期解決、被害の拡大防止につながります。前兆事案情報がありましたら、まずは最寄りの警察署までご連絡をお願いいたします。

【最近の県内の前兆事案認知状況】

	令和元年	令和2年	令和3年上半期	前年同期比
認知件数(件)	648	570	266	+26



《ながら見守りにご協力を》

子供を犯罪から守るため、警察では「ながら見守り」を推進しています。「ながら見守り」とは、特別なことをするのではなく、日常行っている庭での水やり、犬の散歩、買い物などを子供の登下校の時間帯に行ってもらい、併せて子供たちを見守ってもらう、というものです。

- 散歩をしながら ○ 買物をしながら ○ 庭への水やりをしながら
- ウォーキングやジョギングをしながら ○ 通勤しながら

子供たちの様子に目を配る「ながら見守り」に是非ご協力をお願いいたします。

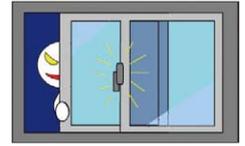
3 鍵掛けの励行による窃盗被害防止

令和2年中の「侵入窃盗」、「自転車盗」及び「車上ねらい」被害は、7割以上が鍵を掛けていない状態で被害に遭っています。犯人は鍵のかかっていない建物や自転車、車を中心に狙っています。鉢合わせになり、殺人や強盗などの重要犯罪に発展する可能性もあります。外出する際はもちろん、夜間や在宅中でも必ず鍵を掛けるようにしましょう。

鍵掛けは、誰でも簡単にできる防犯対策です。 鍵掛けを習慣化して、防犯意識を高めましょう。

【最近の県内の被害認知状況】

	令和元年	令和2年	令和3年上半期	前年同期比
侵入窃盗(件)	321	366	106	-142
自転車盗(件)	485	380	118	-42
車上ねらい(件)	206	215	86	-32



4 万引き防止

令和2年中の万引きの認知件数は、刑法犯全体の約3割と高くなっています。
また、万引きで検挙された方の半数以上が65歳以上の高齢者です。

【最近の県内の万引き認知状況】

	令和元年	令和2年	令和3年上半期	前年同期比
認知件数(件)	634	636	305	-27



万引きは、軽い気持ちで手を染めてしまいがちですが、窃盗罪となり、10年以下の懲役又は50万円以下の罰金が科せられます。
また、万引きを安易に見逃すと、再犯より悪質な犯罪に手を染めることにもつながりかねません。

万引きを「しない」ことはもちろんですが、店内の死角を少なくする工夫や、店員による声掛け活動を強化するなど「**しない、させない、見逃さない**」ための環境づくりをすることも重要です。



秋の少年非行防止対策



新学期を迎え、勉強や学校行事、新人戦に向け部活動などに一生懸命に取り組んでいる子供たちがいる一方で、夏休み中の生活リズムの乱れや、遊び癖が抜けきらず、学校が始まってからも以前のペースに戻るのに時間が掛かる子供たちもいます。

気持ちをうまく切り替えられずに、夏休み中の生活習慣の乱れを引きずってしまうと、深夜はいかいや無断外泊、飲酒、喫煙等の不良行為や、万引き等の非行に走ってしまうおそれがあるほか、SNS等のインターネット利用に起因して、犯罪やトラブルの被害に遭ってしまう危険性もあります。



地域みんなで子供たち一人一人に目を配り、心配な様子が見られる場合は、「愛のひとこえ」を掛けてあげましょう。

令和3年上半期の青森県内の少年非行概況【暫定値】

令和3年上半期における県内の少年非行概況を見ると、非行少年全体の検挙・補導人員は減少しているものの、刑法犯少年のうち、**触法少年(14歳未満)が22人(前年同期比+10人)と大幅に増加**しており、うち**13人が小学生**となっています。
刑法犯少年の罪種別では「**万引き**」が最も多い16人で、うち13人が触法少年でした。

【非行少年の検挙・補導状況】

区分	年別対比	R2.6末 (人)	R3.6末 (人)	増減数 (人)	増減率 (%)
非行少年		142	114	▲28	▲19.7
刑法犯少年		56	49	▲7	▲12.5
犯罪少年		44	27	▲17	▲38.6
触法少年		12	22	▲10	83.3
特別法犯少年		14	8	▲6	▲42.9
犯罪少年		14	8	▲6	▲42.9
触法少年					
ぐ犯少年		2		▲2	▲100.0

不良行為少年(飲酒・喫煙・深夜はいかい等の行為をしている少年)の補導人員は398人(前年同期比-219人)と**前年より大幅に減少**しており、学職別では「高校生」が最も多く151人でした。

【刑法犯少年の検挙・補導状況(学職別)】

区分	年別対比	R2.6末 (人)	R3.6末 (人)	増減数 (人)	増減率 (%)
刑法犯少年		56	49	▲7	▲12.5
児童生徒	小学生	8	13	▲5	62.5
	中学生	12	13	▲1	8.3
	高校生	15	5	▲10	▲66.7
その他の学生等		1	1	0	0.0
有職少年		19	13	▲6	▲31.6
無職少年		1	4	▲3	300.0

【不良少年の補導状況】

区分	年別対比	R2.6末 (人)	R3.6末 (人)	増減数 (人)	増減率 (%)
不良少年		617	398	▲219	▲35.5
深夜はいかい		211	117	▲94	▲44.5
喫煙		178	108	▲70	▲39.3
飲酒		125	53	▲72	▲57.6
その他		103	120	▲17	16.5

少年サポートセンターでは、子供に関する相談を受け付けています

相談には、少年問題の専門職員である少年補導職員が対応し、必要に応じて面接や継続的な支援を行います。遠慮なく相談してください。

青森少年サポートセンター 0120-58-7867 (新町センター：警察本部内)
017-776-7676 (安方センター：青森警察署内)
八戸少年サポートセンター 0178-22-7676 (八戸警察署内)
弘前少年サポートセンター 0172-35-7676 (弘前警察署内)
少年サポートメール youngmail-587867@extra.ocn.ne.jp

【電話でのご相談】
受付：月曜～金曜
8:30～17:15
(祝日・年末年始を除く)

【メールでのご相談】受付：24時間受信、回答は2～3日後(土・日・祝日・年末年始を除く)

フィルタリングで防ごう！ネットトラブル

インターネットのSNSやゲームアプリの利用を通じて、子供たちには学校以外の新しい交友関係が広がっており、それに伴い、様々なトラブルや犯罪被害に巻き込まれるケースが多発しています。



ネット上のトラブル防止には、**フィルタリング**を活用しよう！



フィルタリングには、「利用時間を制限する機能」「サイトの種類別に閲覧を制限する機能」「アプリのダウンロードを制限する機能」など様々な機能があり、子供の年齢や保護者の教育方針によってカスタマイズできます。

プロバイダや携帯電話会社などが小額料金や無料でサービスを提供しているほか、パソコン用のソフトウェアも市販されています。

キノコ採りの遭難防止対策

昨年(令和2年)のキノコ採り遭難状況

	発生件数	死 亡	行方不明	負 傷	無事救助	遭難の特徴
令和2年	12件 12人	2人	1人	1人	8人	○「道迷い」が過半数(12人中8人)
前年比	+3件 +3人	+1人	±0人	+1人	+1人	○全員が65歳以上(12人中12人)

遭難防止のためのアドバイス

● 山に入るとき、山に入ったら

- できるだけ2人以上で出かける
- 水・食料、ライター、雨具、コンパスなどを持つ
- 急斜面や崖など、危険な場所は避ける
- 仲間とお互いに声を掛け合ったり、目印となる目標物を決めて行動する
- 家族などに行き先や帰宅予定時間を知らせる
- 携帯電話は車に置かず持ち歩く
- 早めの下山を心がける



● 万が一、迷ったら

- 日没後は歩き回らず救助を待つ
- ヘリコプターの音が聞こえたら、見通しのよい場所でタオルなどを振って合図する

主な遭難原因

- 山の奥に入りすぎて道に迷ってしまった
- 同行者と集合時間・場所を決めなかった
- 入山場所の地形(地図)を確認しなかった
- 携帯電話を車内に置いたため連絡できなかった
- 何回も行ったことのある場所だから迷うことはないと思っていた
- 同行者と声を掛け合わず、山中で知らない間に別れてしまった
- 何回も採りに行っているうちに、疲れて動けなくなった

熊にも注意～熊に出会わないために

- 熊の出没情報を確認し、熊除けの鈴、ラジオ等で音を出しながら歩き、人間の存在を知らせる
- 日の出や日没の前後は熊が活発に活動する時間帯なので山には入らないようにする
- 熊の足跡や食べ跡などの痕跡を見つけたらすぐにその場から離れる

● もし熊に出会ってしまったら

- 遠くに熊を見つけた時は、静かにその場を立ち去る
- 熊がこちらに近づいてきたら、熊の動きに注意しながら、ゆっくり後退する
- 走って逃げたり、大声をあげたり、石を投げたりして熊を刺激しないことが大切
熊の足は人間よりずっと速く、逃げるものを追いかける習性があります



県警察では、青森県警察防犯アプリ「まもりん」を運用しています

このアプリでは、みなさんの身近で発生する事件の情報や不審者情報、子供や女性を対象とする声掛け事案の情報などをタイムリーに提供しています。

配信した情報は地図上に表示されるので、お子様からご高齢の方まで分かりやすく情報を把握することができるようになっていきます。

ほかにも、青森県警察からのお知らせ情報の提供機能や防犯ブザー機能、各種相談窓口の紹介など、様々な機能を備えています。

ダウンロードは無料です。iOS版とAndroid版がありますので、各アプリストアからダウンロードをして(QRコードからダウンロードをして)、防犯活動に活用しましょう。



青森県警察シンボルマスコット
アピーくん



(iOS版)



(Android版)

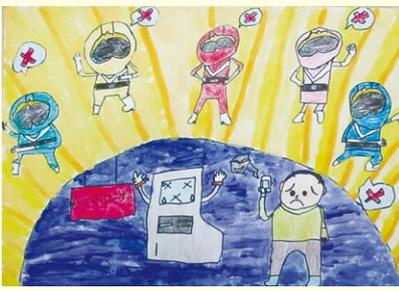


青森県警察シンボルマスコット
レビちゃん

令和3年全国地域安全運動防犯ポスター・防犯標語優秀作品紹介（本県選考分）

【課題】「特殊詐欺・悪質商法の被害防止」

◎ ポスターの部（金賞）

小学生の部	中学生の部	高校生の部
 <p>むつ市立第三田名部小学校 3年 鈴木乃愛さん</p>	 <p>田舎館村立田舎館中学校 2年 成田来実さん</p>	 <p>八戸工業大学第二高等学校 1年 丸谷佳乃さん</p>

◎ 標語の部（金賞）

小学生の部	本人か たしかめるには 合い言葉	青森市立戸山西小学校	3年	山館謙心さん
中学生の部	たすかった 家族と決めた 合言葉	鱒ヶ沢町立鱒ヶ沢中学校	1年	白戸心さん
高校生の部	進化する 詐欺の手口に 要注意	柴田学園高等学校	1年	高橋琥珀さん

県内小・中・高校生からポスター34点、標語73点のご応募をいただきました。審査の結果、ポスター16点、標語17点の作品が入選しました。青森県の金賞受賞作品は上記のとおりです。

来年もたくさんのご応募をお願いします。

夏の地域安全運動推進強化旬間広報ポスターには、上記以外の入賞作品の中から、八戸工業大学第二高等学校 2年 古川紗妃さんのポスターと高校生の部金賞の標語を採用しました。



各地区防犯協会の活動状況

サクランボ盗難防止看板の設置

（三戸地区防犯協会・南部町防犯協会）

県内有数のサクランボ生産地域である南部町のサクランボの盗難を防止するため、サクランボ盗難防止パトロールを実施しました。例年、出動式を実施していますが、新型コロナウイルス感染防止対策として実施せず、6月18日に「サクランボ盗難防止看板」を設置して広く盗難防止を呼びかけました。



メロンロードパトロールの実施

（つがる地区防犯協会）

つがる市の名産であるスイカ、メロン等の盗難を防止するため、メロンロードパトロールを実施しました。

7月27日には、つがる市役所において、メロンロードパトロール出動式を開催し、防犯指導隊の藤本総隊長が決意表明の後、つがる警察署員と共に市内のパトロールに出動しました。



自転車に防犯登録をしましょう

自転車防犯登録は、自転車の盗難防止と被害回復の促進を目的として、法律で義務づけられています。

自転車をお買い求めになった際は、必ず防犯登録をしましょう。



賛助会員募集中

公益社団法人青森県防犯協会連合会は、犯罪のない明るく住みよい社会を実現するため、防犯意識の啓発等の各事業を行っています。この趣旨にご賛同、ご支援をいただける団体、企業及び個人の賛助会員を募集しております。

入会の手続きは、事務局までお問い合わせください。多くの方のご理解、ご協力とご加入していただきますようよろしくお願いいたします。

公益社団法人青森県防犯協会連合会事務局

電話 017-777-5959

✉ aokenbouren@snow.ocn.ne.jp